平成二十年一月作成

八千代市土地区画整理事業位置図

凡　例

施行済地区

①村上地区（市）
②大和田駅南地区（市）
③下市場地区（組合）
④大和田高津地区（組合）
⑤大和田駅南口地区（組合）
⑥西八千代東部地区（組合）
⑦高津地区（組合）
⑧上高野第１地区（組合）
⑨辺田前地区（組合）
⑩萱田特定地区（公団）
⑪西八千代北部特定地区（機構）
⑫萱田町川崎山地区（個人）
⑬八千代台南二丁目地区（個人）

※土地区画整理法による制限はありません。

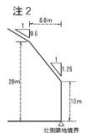
その他地区

⑭大和田駅北側地区（都市計画決定済）

※都市計画法第５３条の許可を要する。

凡例 区域区分・地域地区	建ぺい率%	容積率%
行政区域界		
都市計画区域界		
市街化区域・市街化調整区域界		
用途地域 第一種低層住居専用地域	30	50
	50	100
	60	150
第二種低層住居専用地域	50	100
第一種中高層住居専用地域	60	200
第二種中高層住居専用地域	60	200
第一種住居地域	60	200
第二種住居地域	60	200
準住居地域	60	200
近隣商業地域	80	200
	80	300
商業地域	80	400
	80	500
準工業地域	60	200
工業地域	60	200
工業専用地域	60	200
その他の地域・区域 第１種高度地区	注１	
第２種高度地区	注２	
防火地域		
準防火地域		
駐車場整備地区		
生産緑地地区		
都市計画施設 都市計画道路		
都市高速鉄道		
駐車場		
公園・緑地		
学校		
ごみ焼却場		
し尿処理場		
地区計画区域		
市街地開発事業 土地区画整理事業区域		
土地区画整理促進区域		

注１


注２


備考　１．都市計画区域内で建築物を新築・増築・改築する場合、都市計画法、建築基準法、区画整理法等による制限があります。詳しくは各担当課にお問い合わせください。
２．都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内（八千代都市計画区域では、市街化調整区域）では、建ぺい率60％・容積率200％・高さ制限（隣地斜線）20m＋勾配1.25・高さ制限（道路斜線）勾配1.5となっています。詳しくは建築指導課にお問い合わせください。

この図面は平成２２年１１月３０日現在の都市計画図（1/10,000）を基に作成したものである。縮尺については任意とする。

1:10,000

この地図は、平成18年３月修正の1:2,500八千代市都市計画基本図より縮小編さんしたものである。

北海道地図株式会社千葉営業所
電話（043）221－7170